

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

本部組織の改正について

～ お客さまの課題解決に向けて～

京都銀行(頭取 土井 伸宏)では、第7次中期経営計画(2020年度から3か年)においてコンサルティング力強化戦略を掲げ、お客さまのさまざまなニーズに迅速・的確にお応えしております。今般、この課題解決型営業をさらに強力に推進するため、コンサルティング部門の組織を一部改正しましたのでお知らせいたします。

記

1. 改正内容

(1) 総合コンサルティング部門の機能強化

営業本部内に、「法人総合コンサルティング部」「個人総合コンサルティング部」「ダイレクト営業部」を新設。

ア 法人向けコンサルティング部門の機能強化

事業承継や M&A 業務等を行う営業本部「法人総合コンサルティング室」と、「京銀未来ファンド」を活用した伴走支援やビジネスマッチング、人材紹介業務等を行う公務・地域連携部「創業成長支援室」を、「法人総合コンサルティング部」(新設)に集約。お客さまのライフステージに応じたそれぞれの課題に対して、一貫したサポートを行います。

イ 個人向けコンサルティング部門の機能強化

「銀行・証券・信託」のワンストップ機能の進化に加え、個人ローンの相談も含めた総合的なコンサルティング営業を展開すべく「個人総合コンサルティング部」を新設。

ウ 非対面取引における営業体制の強化

非対面取引のさらなる展開に向け、「ダイレクト営業部」を新設。お客さまのニーズに合わせた WEB 完結型の商品・サービスの充実、デジタル技術の活用等に取り組み、お客さまの利便性向上を図ります。

(2) 営業部門における統轄体制の整備

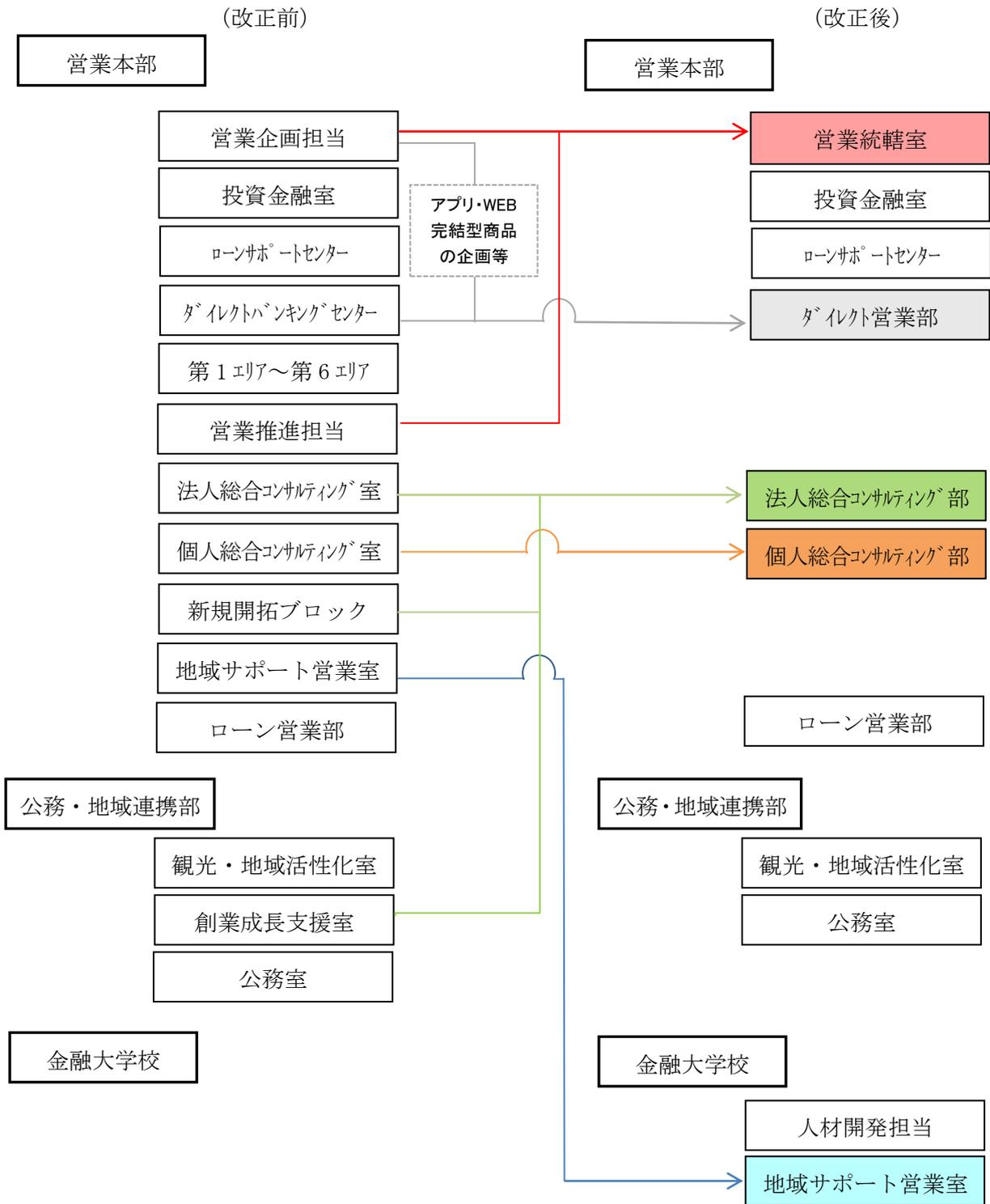
営業本部内における組織横断的な業務遂行を目指し、全体を統轄する部署として「営業統轄室」を新設。

(3) コンサルティング力強化のための人材育成

課題解決型営業実践のため、人材育成をより一層強化すべく「金融大学校」に営業本部「地域サポート営業室」を移設したほか、新たに「人材開発担当」を設置。

-1-

2. 改正に関する組織図



3. 改正実施日

2020年6月26日 (金)

以上